

第1章 「北九州市の地域福祉」の策定にあたって

1 策定の趣旨

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができるよう、人と人とのつながりを大切にし、お互いに時には助けたり、時には助けられたりする関係やその仕組みをつくり、共に支え合うまちを実現していくことです。

地域においては、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴い、社会からの孤立、虐待、認知症高齢者の増加や孤立死などの問題、周囲からの支援を拒む人への対応など、福祉に求められるニーズは複雑・多様化しており、従来の福祉サービスだけでは解決の難しい問題が増えています。

そのため、本市では行政はもとより、地域住民、地域団体、事業者、NPO・ボランティア団体など、地域で暮らし活動するすべての人々が一体となって地域福祉を推進するために、みんなで共有する指針として、平成23年に「北九州市の地域福祉2011～2020」を策定し、平成29年には「中間見直し強化プラン」をまとめました。

今般、地域共生社会の実現に向けた社会福祉法改正を踏まえ、地域住民が支え手側と受け手側に分かれるのではなく、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会を目指す指針として、新たに地域福祉計画を策定するものです。

2 取り組みの期間

前回の計画は10か年としていましたが、これからの社会情勢の変化などに対応するため、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5か年とします。

3 「北九州市の地域福祉」の位置付け

「北九州市の地域福祉」は、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」です。また、市政運営の基本方針である「元気発進！北九州」プランの分野別計画として、本市の地域福祉を推進するための理念や取組みを定めるものです。

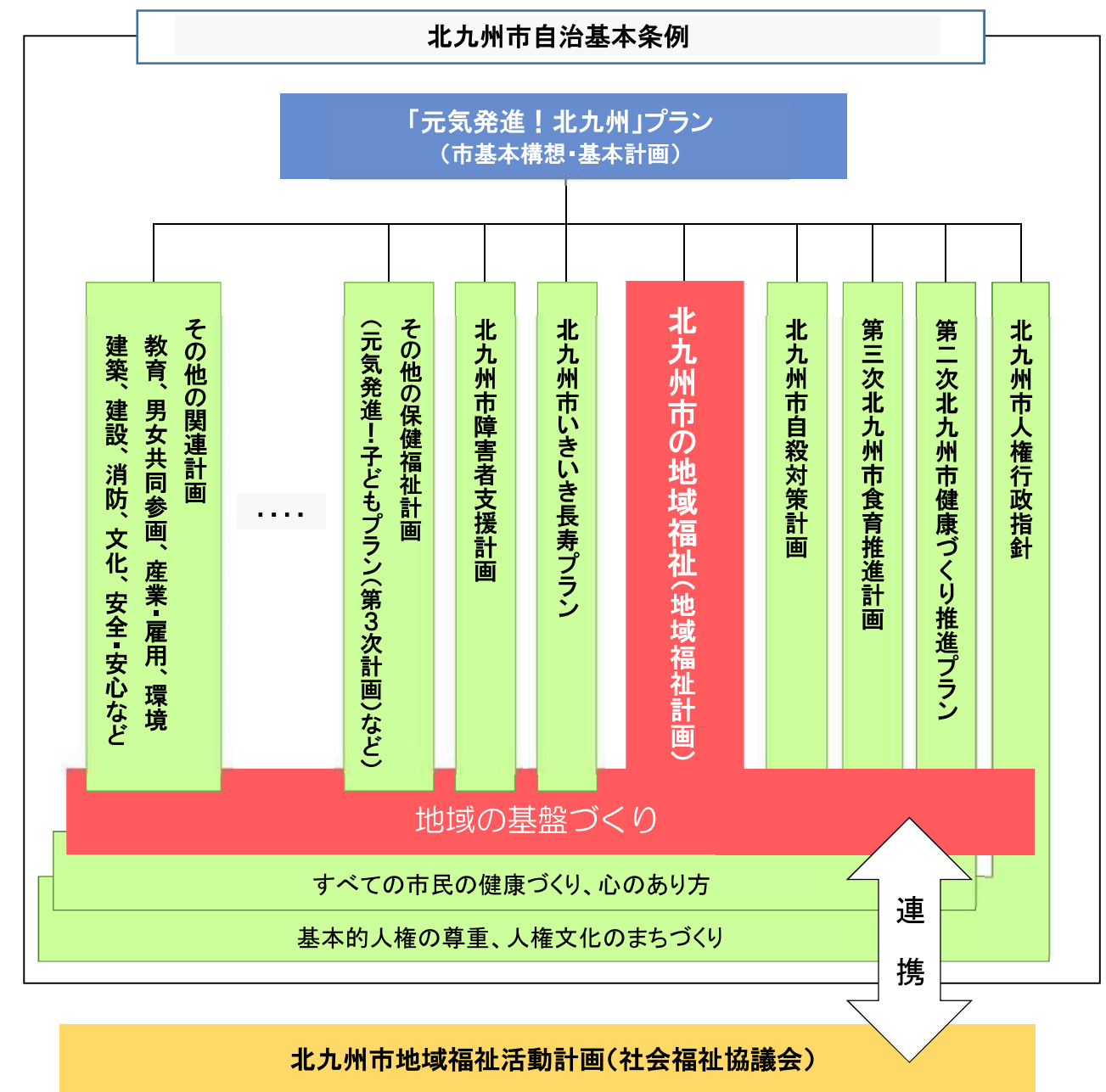
「地域福祉計画」は、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置づけられており、本市においては、地域福祉を実現するために、行政はもとより、地域住民、地域活動団体、社会福祉事業者、社会福祉協議会などが地域において取り組むべき基本的事項を定めています。

一方、高齢者や障害者などに対するサービス、市民の健康維持向上、子どもの健全育成や子育て支援のための具体的な取組みなど、各分野における個別の施策や事業に

ついては、それぞれの分野ごとに策定する計画において具体的な内容や整備目標などを定め、推進していくことになります。つまり、個別の施策や事業は各分野の計画において定め、それが実際に展開される地域の基盤づくりを進めるのが、「北九州市の地域福祉」ということとなります。

なお、地域福祉の推進を目的とする団体として、社会福祉協議会が地域で様々な活動を行っています。市と社会福祉協議会が緊密な連携を図り、それぞれの役割をしっかりと果たすことによって、「北九州市の地域福祉」を推進していきます。

【イメージ図】



2 基本理念と基本目標

基本理念

地域の特性を生かした 地域共生のまちづくり

住み慣れた地域で、自分らしく、すこやかに安心して楽しく暮らすことは多くの市民の願いです。

そのためには、地域にいるすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる「地域共生のまちづくり」を実現していくことが必要です。

地域には、高齢の人、障害のある人、介護が必要な人、子育て中の人、健康な人など、様々な人が暮らしています。そして地域によって、地理的条件やそこに暮らす住民の年齢層、中心となって活動している団体などが異なっているため、それぞれが抱える課題やニーズ、そして強みも異なっています。

「地域」に含まれるのは地域住民だけではありません。

- ❖ 地域に所在しているお店や企業
- ❖ 地域で福祉サービスを提供している事業者や病院等の施設
- ❖ 小・中学校、高校、大学などの教育機関
- ❖ 地域で活動しているボランティア団体やNPO法人
- ❖ 社会福祉協議会
- ❖ 行政機関

そして、その企業等で働いている人や団体に所属している人も地域の一員です。

この計画では、身近な地域のことを誰もが自分自身のこととして考え、地域の課題を地域の人々が主体となって解決できるよう、共に語り、共に考え、共に行動することで、地域の特性を生かした地域共生のまちづくりを目指します。

基本目標

計画の基本理念を実現するために、以下のとおり3つの基本目標を設定します。

【基本目標1】 支え合いの気持ちを育もう

「地域共生のまちづくり」を実現するためには、地域の一人ひとりが、誰もが時には支え、時には支えられる関係にあることを理解し、「地域福祉」について関心を持つことが大切です。

基本目標1では、地域において支え合いの気持ちを育み、地域の特性を理解したうえで、緩やかな見守りなどそれぞれができる範囲で行動できるようになること目指します。

【基本目標2】 支え合いの輪を広げよう

「地域共生のまちづくり」を推進するためには、地域の一人ひとりの意識と行動が大切ですが、それだけではネットワークとしての広がりにはなりません。

地域の様々な団体が活発に活動し、相互につながり合うことができれば、支え合いの輪は大きく、強いものとなります。

基本目標2では、交流できる場所づくりや、地域で活動している団体、支援機関同士のネットワークの充実・強化を目指すことで、地域の課題を、地域の実情に合わせて解決するための環境づくりを目指します。

【基本目標3】 支え合いの輪につなげよう

地域には多種多様な課題がありますが、住民が日常生活の中で、なにか困ったことに直面した時、必要な福祉サービスについての情報がすぐに入手できることや、気軽に相談できる窓口があることが必要です。

また、社会の急速な変化に伴い、これまでの制度では対応できない、いわゆる「制度の狭間」にある人や、複合的な課題を抱える人が多くなっており、個人ではなく世帯として課題解決にあたる必要がでてくる場合もあります。

基本目標3では、必要な支援につなぐための、わかりやすい情報提供を推進するとともに、様々な課題に重層的、横断的に対応し、必要な支援が届くための相談支援体制の構築を目指します。